

発議案第13号

原発からの撤退を決断し、原発をゼロにする期限を切ったプログラムの作成を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年6月15日

八千代市議会

議長 林 利彦 様

提出者	八千代市議会議員	小林 恵美子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	秋葉 就一	㊞
	同	堀口 明子	㊞
	同	橋本 淳	㊞
	同	中村 健敏	㊞
	同	皆川 知子	㊞
	同	松崎 寛文	㊞

提案理由

国に対し、原発からの撤退を決断し、原発をゼロにする期限を切ったプログラムの作成を強く求めるものである。

これが、本案を提出する理由である。

原発からの撤退を決断し、原発をゼロにする期限を切ったプログラムの
作成を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、原発の「安全神話」が根本から崩れ、原発の危険性が国民の前に事実をもって明らかになった。現在、原発の技術は本質的に未完成であり、莫大な放射性物質を閉じ込めておく完全な技術は存在しないのである。

震源域の上に原発が立地しているのは、世界でも日本だけであり、地震や津波の影響で甚大な被害を受けたことから危険きわまりないことは既に明らかになっている。一たび大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で、将来にわたって影響を及ぼすのである。

今、原発の縮減・廃止を求める声が、世論調査でも過半数を超えるなど、原子力行政とエネルギー政策をどうするかが問われているのである。政府は、「エネルギー基本計画」の白紙での見直しを言及したが、従来の化石燃料と原子力という2つの柱に、自然・省エネルギーを加え、原子力発電を基本計画の「柱」として維持していくことを表明している。原発の危険性を直視せず、エネルギー政策の基本に原発を位置づけることは、福島原発事故の教訓を受けとめたことにならない。

原発依存から自然・再生可能エネルギーの本格的利用への抜本的転換が必要であり、期限を決めた原発からの撤退が求められている。

よって、本市議会は国に対し、原発からの撤退を決断し、原発をゼロにする期限を切ったプログラムの作成をするよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

経済産業大臣様